

## 4 点検評価結果

### 基本方針1

# 生きる力や絆など「総合的な人間力」をはぐくむ学校教育の充実

児童生徒一人ひとりの能力を伸ばしつつ、変化の激しい時代を生き抜くための確かな学力や健やかな体を培い、創造性と主体性のある豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実を図ります。

また、学校、家庭、地域との連携を強化するとともに、地域と一体となった学校支援体制を整え、良好な教育環境の整備に努めます。

### ◎重点施策1 新しい学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成・実施・評価の推進（担当：指導課）

#### 具体的施策の取り組み状況

- ① 新しい学習指導要領の趣旨を生かした教育を推進するため、市内の代表校長（1名）と全小・中学校からの代表教員（34名）で構成する、教育課程研究委員会として3つの部会（教育課程編成研究部会、学力向上研究部会、道徳教育研究部会）を設置し、各部会を2回または3回開催し研究を進めました。  
また、市内の代表校長（1名）と全小・中学校からの代表教員（34名）で構成する教育課題研究委員会として3つの部会（英語活動研究部会、教育相談部会、学校評価研究部会）を設置し、各部会を2回または3回開催し研究を進めました。  
さらに、市内の代表校長（1名）と代表教頭（1名）、全小学校の代表教員（23名）で構成する「社会科副読本研究部会」を設置し、社会科副読本を作成しました。
- ② 今日の教育課題に基づいた研究を推進するため、新たに小学校5校、中学校3校に研究を委嘱しました。また、11月から12月にかけて、平成22年度に研究を委嘱した小学校6校、中学校3校が、2年間の研究成果を発表しました。
- ③ 学校訪問による校内研修への指導・支援として、東部教育事務所及び久喜市教育委員会の学校訪問を全小・中学校（34校）で実施しました。さらに18校には、指導課による訪問を実施しました。  
また、学校の要請に基づいて校内研修会に参加し、指導・支援を行いました。
- ④ 教育指導計画の工夫・改善として、教育課程編成研究部会を計画的に開催し、教育指導計画の作成に係るスケジュール管理や内容について情報交換し、

共通理解を深めました。

また、教育課程の事前提出を実施し、学校別に点検及び指導を行いました。

さらに、各学校がシラバスを作成し、児童生徒及び保護者に配布しました。

- ⑤ 小学校3・4学年の社会科学習を補助するため、社会科副読本作成部会により、新久喜市版社会科副読本及び白地図集を作成し、指導資料集、評価問題の原案を検討しました。

また、平成24年度新小学校1年生の家庭に配布する久喜市の特徴を掲載したリーフレットを作成しました。

- ⑥ 諸調査の活用及び結果分析による一人ひとりの達成状況に応じた指導方法の工夫・改善を図るため、「埼玉県小・中学校学習状況調査」、及び「教育に関する3つの達成目標の取り組みに係る効果の検証」の結果を活用し、各学校が課題を明らかにした上で実態に即した課題解決に取り組むことができ、基礎・基本の徹底や学力を更に伸ばす取り組みを効果的に行うことができるようにしました。

#### 自己点検・評価

- ① 各校の取り組みについて情報交換し、共通理解を図ることで新しい学習指導要領の趣旨を生かした教育を推進するとともに、今後の学校教育の在り方について研究を推進することができました。

- ② 各校の取り組みについて情報交換し、共通理解を図ることで今日的教育課題に対応するとともに、今後の学校教育の在り方について研究を推進することができました。

- ③ 新しい学習指導要領の趣旨を生かした教育実践に向け、「(ア) 学校訪問時における全教職員による公開授業または研究授業及び研究協議への指導」と、「(イ) 研究委嘱校への計画的かつ継続的な指導・支援」を通して、授業の工夫・改善が進められ、教職員の指導力向上を図ることができました。

また、学校教育の充実に向けて、学校経営や教育活動について指導・支援を行いました。2度の訪問を行った学校では、取り組みの成果と課題を把握することができ、継続的な指導・支援ができました。

- ④ 新しい学習指導要領の趣旨を生かした教育課程を編成、実施することができました。

また、教育課程研究部会を開催して情報交換を行うことで、各学校が自校の取り組みについて修正を図る事ができました。

さらに、シラバスを活用することにより、見通しをもって学習に取り組むことができ、児童生徒が自ら学ぶ意欲を醸成することができました。

- ⑤ 市内小学校23校の教員により、社会科副読本作成部会を組織し、新しい

学習指導要領の趣旨に則った副読本等が完成しました。今後は、それらを活用した授業を推進していくことが必要です。

また、リーフレットの配布により、小学校1年生及び家庭に郷土の特徴を伝えることができました。

- ⑥ 「教育に関する3つの達成目標」及び「埼玉県小・中学校学習状況調査」では、概ね県平均を上回る結果となりましたが、中学校の数学については、基礎・基本、活用ともに課題となっています。引き続き、全ての小・中学校で改善計画を立て自校の課題解決の取り組みが進められるよう、学校訪問を通して具体的な支援を行うことが必要です。

## 参考資料

### 【具体的施策の取り組み状況②参考資料】

○平成23年度久喜市教育委員会委嘱研究発表校

学校名	研究主題
<b>【小学校】</b>	
青葉小学校	学ぶ楽しさを味わわせる学習指導の工夫 —基礎基本の定着と考える力を育てる授業の展開—
久喜北小学校	思考力・判断力・表現力を高めるための言葉の力の育成 —国語科「書くこと」の言語活動を通して—
菖蒲小学校	豊かな心をもち、たくましく生きる子どもの育成（国語科を中心に） —読む力を高めて、自分の思いを自分の言葉で表現する—
三箇小学校	豊かな心と確かな言葉の力をもち、よりよく生きる児童の育成 —音読を生かして表現力を育てる学習指導の展開—
栗橋小学校	学ぶ楽しさを感じる、心豊かな児童の育成 —たしかに「読む」力を育てる指導法の工夫を通して—
鷺宮小学校	確かな学力を身に付け、主体的に学ぶ子どもの育成 —基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実（算数科）—
<b>【中学校】</b>	
久喜南中学校	学習意欲の向上と学習習慣の確立を目指す指導法の研究
栗橋西中学校	生徒の学力の定着を図るための発展的な学習の取り組み
鷺宮西中学校	学ぶ意欲を高め、学力の向上を目指した指導法の工夫

○平成23年度新たに研究を委嘱した学校

学校名	研究主題
栗橋西小学校	全教科における学力向上を目指して 理数教育の充実をはじめとする学力向上に関する研究
江面第二小学校	体力向上を目指して 握力・投力をはじめとする体力の向上に関する研究
清久小学校	人権教育の充実を目指して 体験活動を生かした人権教育の充実に関する研究
栢間小学校	小学校英語活動の推進を目指して 楽しい英語活動の推進に関する研究
砂原小学校・ 鷺宮中学校	小学校・中学校間の連携推進を目指して 一貫性のある小・中学校の連携に関する研究
太東中学校・ 菖蒲中学校	道徳教育の充実を目指して 道徳の時間を要とした道徳教育の充実に関する研究

※砂原小学校・鷺宮中学校は合同研究

※太東中学校・菖蒲中学校については、埼玉県教育委員会委託による道徳教育総合支援事業を実施。

**◎重点施策2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の充実（担当：指導課）**

**具体的施策の取り組み状況**

- ① 道徳の時間を要として全教育活動を通じて行う道徳教育を充実させるため、各学校において校長の指導の下、道徳教育推進教師を中心として道徳の時間を要とした道徳教育を実践しました。  
また、県教材資料「彩の国の道徳」文部科学省「心のノート」を効果的に活用し道徳の時間の充実を図るとともに、各教科や特別活動等との関連を図った総合単元的に道徳教育を進めました。  
さらに、道徳教育総合支援事業として、太東中学校、菖蒲中学校を委嘱し、豊かな人間性をはぐくむ道徳教育の充実を図りました。
- ② 道徳的実践を促す体験活動等の充実を図るため、各学校において、道徳の時間との関連を図りながら集団宿泊学習、ボランティア活動、自然体験活動など豊かな体験活動を実施しました。  
また、地域の自然や行事等を生かした教育活動を推進するため、中学校では宿泊学習を実施しました。
- ③ 良好な人間関係づくりを促す環境づくりを推進するため、各学校において、教師と子ども、子供同士の心の交流を図る言語環境の確立や自己存在感・自

己有用感をはぐくむために異年齢集団活動に積極的に取り組むよう働きかけました。

また、子どもの心を勇気づけるような教師の言葉かけを奨励しました。

- ④ 礼を正し、場を浄め、時を守る教育を推進するため、県が推進する「教育に関する3つの達成目標」における「規律ある態度」への取り組みを通して、各学校が「規律ある生活ができる」、「礼儀正しく人と接することができる」、「約束や決まりを守ることができる」の指導に重点的に取り組みました。
- ⑤ 生命尊重の心と豊かな感性をはぐくむ教育を推進するため、学校応援団のボランティア等を活用した読み聞かせ等の読書活動を実施しました。

また、獣医師と連携を図り、小学校の学校動物飼育活動に取り組みました。

さらに、学校動物飼育の専門家を講師として招聘し、教職員研修会を実施しました。

### **自己点検・評価**

- ① 各学校が、道徳教育推進教師を中心に県資料「彩の国の道徳」、「心のノート」を道徳の年間指導計画に位置づけ、計画的に活用した道徳教育を実践し、豊かな心をはぐくむことができました。道徳教育総合支援事業の委嘱校の学びを道徳教育研究部会において報告し、久喜市全体の学びとして共有することができました。
- ② 各学校が計画的に体験活動を実施し、豊かな心の育成が図れました。引き続き、様々な体験活動を推進し、教育活動のあらゆる場面で豊かな心をはぐくむ教育活動を展開するよう指導・支援していきます。
- ③ 各学校が善行賞に類するものを設け、他の人のよさに気づき、認め合う人間関係を醸成する教育活動の推進により、児童生徒が相互に認め合う良好な人間関係が形成されました。学校訪問や夏季研修会を通して、教師の言葉かけによる教育的効果について指導助言を継続していきます。
- ④ 各学校の「教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）」の取り組みにより、時間を守るなど基本的な生活習慣が確立されました。進んであいさつや返事ができるようになり、ていねいな言葉遣いを身につけることができるようになりました。
- ⑤ 学校応援団のボランティア等を活用した読み聞かせ等の読書活動を通して、豊かな感性をはぐくむことができました。

また、獣医師と連携し、生命の大切さについてふれる学校動物飼育活動を行うことができました。さらに、研修会では、清久小を会場に4年生のふれあい体験授業を行うとともに、専門家による具体的指導を受け、学校動物飼育の重要性を再認識することができました。

これらの活動を通じて、人の生命を尊重する意識の高揚を図ることができました。

**◎重点施策3 体力の向上と心身の健康づくり・学校安全を図る教育の充実  
(担当：指導課、学務課)**

**具体的施策の取り組み状況**

- ① 体力の向上を図る教育を推進するため、市内小・中学校の体育担当教員や保健主事、養護教諭による「体力向上推進委員会」を設置し、研修会等を年間4回開催しました。(実技研修会、授業研究会、実践報告書の作成等)
- ② 安全・安心な学校給食を推進するため、児童生徒にとっておいしく、栄養バランスの取れた学校給食を提供しました。  
また、食材の安心・安全を確保するため、定期的に食材の放射能測定を実施しました。
- ③ 学校における食育を推進するため、栄養教諭や栄養職員、栄養士を学校に配置し、計画的に派遣することで、学習指導等の充実を図りました。
- ④ 健康・安全管理と指導の徹底を図るため、児童生徒等の心身の発達を考慮し健康診断や各種検診を実施するとともに、適切な再検査等を実施しました。  
また、学校環境衛生の適切な維持・管理のため、飲料水やプール水の水質検査、化学物質検査のための室内空気環境測定等の学校環境衛生基準に基づく各種検査や砂場の洗浄等を実施しました。  
この他、教職員の健康管理のため、教職員定期健康診断を夏季休業中に4会場で開催しました。  
さらに、健康管理医を全小・中学校に派遣し、教職員の健康相談及び健康の保持増進を図るための健康教育を行いました。
- ⑤ 児童生徒の安全対策の充実を図るため、市内全小学校に安全監視員を配置し、立哨や校内の巡回を実施するとともに、通学路巡回パトロール及び防災行政無線により児童生徒の防犯・安全の確保に努めました。  
また、各小・中学校から不審者に関する情報提供があった場合、市内小・中学校をはじめとした関係機関に連絡を行いました。  
さらに、学校応援団が児童の登下校の見守りあるいは付き添いを行いました。  
この他、課業日における災害発生時の児童生徒に係る留置きの基準や保護者への引渡しについて、市内小・中学校へ周知するとともに、各学校が防災計画を作成し、それに基づき避難訓練等を実施しました。また、防災マニユ

アルの見直しを全小・中学校が行うとともに、防災マニュアルの中に他課と連携を図りながら、避難所開設の準備や初期段階における避難者の受け入れの協力を明記した学校もあります。

年度当初の4月下旬から5月上旬にかけて、全小・中学校において指導課学校管理訪問を実施しました。

### **自己点検・評価**

- ① 体力向上推進委員会を通して、児童生徒の体力の状況に応じた指導法の改善について研究を深めることができました。

また、体育授業研究会を開催し研究協議を深める中で、健やかな体をつくる体育授業の充実について共通理解を図り、それぞれの学校の取り組みに生かすことができました。

- ② 学校給食における予定献立表や給食だよりの配布を通じて、正しい食生活の知識の普及、啓発を図りました。

また、季節の食材や行事食、郷土料理、世界の料理などをとり入れた献立を実施するとともに、物資選定委員会等を実施し、地産地消の推進に務めました。

さらに、PTA主催による給食試食会等を通じて正しい食生活についての普及・啓発を行いました。

- ③ 給食実施単位ごとに給食主任との会議を毎月実施し、情報交換を行うことにより、給食内容の充実に資することができました。

また、給食実施単位ごとの栄養教諭、栄養士等による連絡会議を定期的に関し、統一献立の実施、給食だよりの統一等、市全体の共通課題を検討・実施し、給食内容の充実に資することができました。

- ④ 学校医、学校歯科医等による健康診断を実施するとともに、業務委託により、心臓検診、貧血検査、小児生活習慣病予防健診、脊柱側湾症検査、ぎょう虫卵検査及び尿検査を実施したことにより、児童生徒等の健康管理に資することができました。

また、学校薬剤師による空気環境測定(換気)、照度・騒音測定、ダニ検査を実施するとともに、業務委託により水質検査(検体採取は学校薬剤師)、空気環境測定(化学物質)を実施したことにより、学校環境衛生の管理に資することができました。

さらに、砂場の洗浄業務を年3回実施したことにより、学校、市立幼稚園の砂場の衛生管理に資することができました。

- ⑤ 安全監視員を配置したことにより、児童・保護者・学校にとって、安心して学校生活を送ることができたとともに、通学路巡回パトロール及び防災行

政無線による呼びかけを実施することにより、防犯活動を行いつつ、地域の皆様の防犯意識の向上にも寄与することができました。

また、関係機関と情報の共有化を図り、組織全体として防犯体制の強化を図ることができました。

さらに、学校応援団の活動により、児童が安全に登下校することができました。

防災マニュアルの見直しを図ったことにより、防災計画に基づき、工夫・改善がなされた避難訓練等を計画的に実施できました。さらに、小学校においては、保護者への引渡し訓練についての意識の高揚を図ることができました。

管理訪問の際には、校舎内外の施設設備を点検し、早急に対応するように指導することができ、予算が必要なものは、他課との連携で対応しました。

今後は、児童生徒の安全・安心に対する意識を高め、自分で判断し、的確な行動ができる力をはぐくむ取り組みを推進することが必要と考えます。

#### ◎重点施策4 学校における人権教育の充実（担当：指導課）

##### 具体的施策の取り組み状況

① 人権尊重の精神を養うことを目的とする教育活動を推進するため、各小・中学校において、人権教育年間指導計画や全体計画に基づき、道徳の授業を中心に全教育活動を通して人権教育を推進しました。

また、各学校では、あいさつ運動・人権学習会・福祉体験活動・交流活動において人権教育を推進していました。

② 人権教育に関する教職員研修の充実を図るため、夏季休業中に「これからの人権教育について」を演題として、教職員人権教育研修会を4回開催しました。また、「差別の現実から学ぶ」研修会として、新採用・転入教職員を対象に、学校同和教育現地研修会を2日間開催しました。さらに、「人権・同和問題を考える」を演題として、市内小・中学校長を対象に、校長同和教育研修会を開催しました。

また、教職員の人権意識の啓発を図るため「あおぞら」及び「学校人権教育の実践事例集」を刊行し、全教職員に配布して活用を図りました。

さらに、校内研修で埼玉葛都市人権教育現地研修会及び東部地区人権教育実践報告会の参加報告を実施し、教職員研修の充実を図りました。



## 自己点検・評価

- ① 各小・中学校では、全教職員が研修を行い、共通理解のもとに全教育活動を通して、児童生徒一人一人を大切にすると共に、豊かな人間性が育成できるように日々取り組むことができました。  
また、学校・家庭・地域と連携を図りながら、人と地域とのかかわりに視点をおいて体験活動を積み重ね、人権意識の向上に努めました。
- ② 「学校人権教育の実践事例集」及び教職員人権啓発資料「あおぞら」を作成し、全教職員に配布することにより、教職員の人権意識を高めることができました。  
また、「あおぞら」は市内公共施設にも配布し、学校における人権教育の実施状況について、市民の方に広くお知らせすることができました。  
今後は、校内研修の充実を図り、全教職員が様々な人権問題の正しい理解を深め、人権感覚を磨いていく必要があります。

## ◎重点施策5 自立する力をはぐくむ教育の推進（担当：指導課）

### 具体的施策の取り組み状況

- ① 生き方教育としての進路指導・キャリア教育を充実させるため、中学校社会チャレンジ事業を実施しました。  
また、中学校において、地域で活躍されている方等を講師として招き、人の生き方について学ぶ「ふれあい講演会」を実施しました。
- ② 家庭・地域と一体となった積極的な生徒指導を推進するため、非行防止を目的とする地域非行防止ネットワークを形成し、市内3中学校にサポートチームを編成しました。  
また、各学校において生徒指導推進委員会を設置し、積極的な生徒指導を行いました。
- ③ 教育相談の充実といじめ・不登校対策の総合的な取り組みを推進するため、教育相談主任からなる教育課題研究委員会（教育相談部会）を開催し、校内教育相談体制や小・中連携シートの活用について研究協議を行いました。  
また、小・中学校に教育相談員を配置し、相談活動を行いました。教育相談研修会や教育相談・適応指導教室連絡協議会を開催しました。  
さらに、医療機関、保健センター、児童相談所と連携し、必要に応じて個別の支援会議を行いました。
- ④ 特別な支援を要する児童生徒への教育を充実させるため、就学支援委員会

を4回開催しました。

また、臨床心理士等の巡回指導を行うとともに、教育活動指導員・支援員を配置し、個別の教育的ニーズに応じた指導・支援に取り組みました。教育活動指導員・支援員においては、連絡協議会や研修会を実施しました。

さらに、特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談や校内研修を実施するとともに、特別支援学校との連携により、支援籍学習を実施しました。

この他、久喜市面接相談室を開設し、計画的・継続的に就学相談を実施しました。

### 自己点検・評価

- ① 中学校社会チャレンジ事業では、市内の中学生が事業所を訪問し、職場体験活動を行うことで、働くことの意義や社会性を・生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図ることができました。

また、「ふれあい講演会」では、家庭・学校・地域の連携を深めることができました。

今後もこのような体験活動の充実を図り、自立する力をはぐくむ教育を推進していくことが必要です。

- ② 各学校において、生徒指導推進委員会を開催することができました。

今後は、市として学校・家庭・地域が一体となった生徒指導体制を充実する必要があります。

- ③ 個別の支援会議を行い、学校・市教委・関係機関が連携した指導・支援を行うことができたとともに、担任、教育相談員、適応指導教室相談員、スクールカウンセラー、訪問相談員等の連携を強化することができました。

また、不登校や不登校傾向の児童生徒及びその保護者に対しては、多方面から指導・支援をすることができました。

今後は、教育相談を生徒指導の中核ととらえた校内指導体制を確立する必要があります。

- ④ 児童生徒の状況や保護者の気持ちに寄り添った就学支援を行うことができました。

また、医師等の助言や特別支援学校のセンター的機能を活用し、個別の教育的ニーズに対し、校内支援体制を構築して指導・支援することができるようになって来ました。

連絡協議会や研修会を通じて、教育活動指導員・支援員の資質の向上を図ることができました。

支援籍学習により、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を実践する

ことができました。

## ◎重点施策6 社会の変化に対応した教育の推進（担当：指導課）

### 具体的施策の取り組み状況

- ① 小学校における英語活動の充実を図るため、外国語指導助手、小学校英語活動日本人指導助手、小学校英語活動非常勤講師を小学校に派遣しました。  
また、教職員対象の英語活動研究部会を2回開催し、課題研究及び指導資料の検討を進めるとともに小・中学校の連携を図りました。  
さらに、小学校外国語活動指導法研修会を開催し、指導法の工夫・改善を図りました。
- ② 中学校における英語教育の充実を図るため、外国語指導助手を中学校に派遣しました。  
また、教職員対象の英語活動研究部会を2回開催し、喫緊の課題研究及び指導資料の検討を進めるとともに小・中学校の連携を図りました。
- ③ 理数教育の充実を図るため、小学校4年生と6年生を対象に、教育課程に位置づけたプラネタリウム学習投映を実施しました。  
また、埼玉県の小学校理科支援員等配置事業を活用し、配置を希望した小学校16校に理科支援員を派遣しました。
- ④ 日本語指導の充実を図るため、指導が必要な外国籍児童生徒等が在籍する学校に日本語指導員を派遣し、日本語の個別指導を実施しました。
- ⑤ 情報教育の推進を図るため、情報教育担当職員に対し、情報モラル研修を実施しました。  
また、学校において児童生徒を対象に情報モラル教育を実施しました。  
さらに、情報教育支援員を各校に派遣しました。
- ⑥ 環境教育の充実を図るため、各学校において緑のカーテンづくりなどの環境に関する体験活動への参加を促しました。また、埼玉県のエコライフDAY2011の取り組みを活用しました。  
さらに、理科、総合的な学習の時間等において、環境についての学習を実施しました。
- ⑦ 学校図書館の充実を図るため、学校図書整備員を市内の全小・中学校に派遣し、図書ボランティアと共に図書館整備を行いました。

## 自己点検・評価

- ① 小学校外国語活動における教職員の指導力の向上を図ることができました。  
また、学級担任が外国語指導助手、小学校英語活動日本人指導助手、小学校英語活動非常勤講師と連携を図ることにより、小学校外国語活動を充実することができました。
- ② 外国語指導助手の派遣により、生きた英語に多くふれることで、英語学習への意欲や関心、コミュニケーション活動、異文化に対する意識が高まりました。  
英語教員と外国語指導助手とのティーム・ティーチングにより、授業が充実し、生徒のコミュニケーション能力の育成を図ることができました。  
今後は、研究部会などの取り組みを通じて、小・中学校の円滑な接続をめざす研究を一層推進していく必要があります。
- ③ プラネタリウム学習投映により、「星の動き、月の形や見え方」についての関心を高め、知識を深めることができました。  
また、理科支援員を配置することにより、理科に対する児童の興味・関心を高めることができました。  
さらに、教員の指導力向上が図れ、また、理科的環境も整備することができました。
- ④ 個別指導により、日本語を習得することができました。  
今後も日本語指導を通して、該当児童生徒の学校生活へのスムーズな適応を図っていくことが必要です。
- ⑤ 学校の授業等での児童生徒情報モラル教育や全職員を対象とする情報モラル研修を実施したことにより、情報セキュリティポリシーの周知徹底を図ることができました。  
また、市内小・中学校のホームページの運営をはじめとした、学校でのICTの積極的な活用を進めることができました。
- ⑥ 緑のカーテンを活用した体験活動、理科や総合的な学習の時間等での環境についての学習を通して、地球の温暖化防止や緑化活動の推進について意識を高めることができました。
- ⑦ 児童生徒にとって使いやすい図書館の環境整備が推進できました。  
今後も、図書室の環境整備の充実を図りつつ、その活用を促進させていくことが必要です。

## ◎重点施策7 学校・家庭・地域が一体となった特色ある学校づくりへの支援体制の強化（担当：指導課）

### 具体的施策の取り組み状況

- ① 学校の実態や地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進するため、学校評価をもとに、子どもの実態及び地域の伝統や文化等の特性を生かし、子どもや保護者、地域が誇りを持てる特色ある学校づくりを進めました。  
また、学校評議員制度を活用し、特色ある学校づくりを進めました。
- ② 学校支援体制を確立するため、全小・中学校で学校応援団を組織し、学校の教育活動の目的に応じて、安全、学習、部活動、環境整備について支援体制を整えました。  
また、久喜地区においては生徒指導連絡協議会、菖蒲地区においてはサポート会議を実施しました。
- ③ 積極的な情報提供として、彩の国教育の日を中心にした教育週間を活用し学校公開や講演会等を実施しました。  
また、総合的な学習の時間等を活用した、地域の方を講師とした体験学習、福祉体験学習、国際交流体験学習を実施しました。  
さらに、親が親として育ち、力をつけるための「親になるための学習」を小・中学校において実施するための支援を行いました。  
この他、学校ホームページ、学校便り等で紹介しました。
- ④ 協働のまちづくりへ積極的に参加するため、今年度、市内全中学校の代表生徒が集まり、第1回久喜市中学生サミットを行い、久喜市の中学校をさらによくするための話し合いを行いました。その後、それぞれの学校で報告を行い、それをもとにした取り組みを各学校が行いました。  
また、市民まつりの中学生ボランティア、地域の祭り、綱引き大会、すこやかかるた大会、万人バレーボール大会に小中学生の積極的な参加を促しました。

### 自己点検・評価

- ① 各学校が教育活動の状況を適切に評価するシステムを構築し、日ごろから検証を行い、学校の情報を積極的に公開し、説明責任を果たすことができました。  
また、学校評議員を含めた学校関係者評価を適切に行うことができました。
- ② 学校応援団の活動により、児童生徒の登下校の安全確保、学習支援による豊かな体験活動の実施、環境整備、部活動支援による技能の向上等を図る事ができました。

また、各学校の応援団の活動について情報交換を行い、先進的な取り組みをしている学校の実践発表を聞くことで各学校の活動の見直し、充実を図るきっかけとなりました。

さらに、学校を中心に家庭・地域が一体となった積極的な生徒指導を推進することができました。

- ③ 学校公開・授業公開を実施したことにより、家庭や地域に学校の取り組みを積極的に伝えることができました。

また、学校に訪問し、学校ホームページ作成に関する指導を行うとともに電話による助言ができました。

- ④ 市内全中学校代表が積極的に意見を出し合った後、「サミット宣言」を行い、一体感を醸成することができました。

多くの小中学生が市の行事に参加し、成就感を得ることができました。

## ◎重点施策 8 教職員の資質の向上を目指す研修体制の充実（担当：指導課）

### 具体的施策の取り組み状況

- ① 市教育研究会との共催による研修として、久喜市教育研究会との共催により、各教科等の授業研究会を行いました。

- ② 県教育委員会と連携した研修として、初任者 32 名が市内の施設体験研修として市内施設めぐりと商業施設での異業種体験を行いました。

また、5 年経験者の教職員が市内の福祉施設で社会貢献活動を実施しました。

- ③ 人権教育に関する研修として、夏季休業中に「これからの人権教育について」を演題として、教職員人権教育研修会を 4 回開催し、全教職員が参加しました。

また、小・中学校長の同和教育に対する認識をより一層深めるため、「校長同和教育研修会」を実施しました。

さらに、校内研修や長期休業中の研修において、人権教育に関する研修会を実施しました。

この他、久喜市への転入・新採用教職員を対象に、学校同和教育現地研修会を開催しました。

- ④ 教育相談等に関する研修として、県立総合教育センターとの共催で学校カウンセリング中級研修会を実施しました。

また、教育相談主任、教育相談員、適応指導教室担当者を対象に「望まし

い校内教育相談体制のあり方について」と題して教育相談研修会を実施しました。

さらに、教育相談員、適応指導教室担当者を対象に県主催の身近な相談員研修会への参加を促しました。

- ⑤ 特別支援教育に関する研修として、特別支援教育コーディネーターを対象に、「学校における特別支援教育の体制整備のために」と題して研修会を実施しました。

また、管理職を含む教職員を対象に、「発達障害の理解と支援」と題して特別支援教育の研修会を実施しました。

さらに、「ことばの教室」に通級している児童の担任や低学年担当の教員を対象に研修会を実施しました。

- ⑥ 今日の教育課題に関する研修として、小学校5・6年生の担任を対象に、小学校外国語活動指導法研修会を実施しました。

また、小・中学校の管理職を含む教員、PTA、飼育ボランティアを対象に「学校における動物飼育のあり方」と題して学校動物飼育研修会を実施しました。

さらに、小学校の教員を対象に体力向上実技研修を実施しました。

この他、小・中学校の教員を対象に、管外教育実践先進校視察として、指導法の改善について先進的な取り組みを行っている、さいたま市の小学校を訪問し、研修を実施しました。

情報モラル教育研修会を実施しました。

- ⑦ 服務規律の徹底に関する研修等として、夏季休業中に、市内小・中学校に出向き「服務出前研修」を実施しました。

また、採用6～9年目の教職員を対象に「6～9年経験者教職員服務研修会」を実施し、服務規律の徹底を図りました。

さらに、臨時的任用教職員を対象に、服務に関する内容を中心として「臨時的任用教職員研修会」を2回開催しました。

この他、全小・中学校で、定期的・計画的に「倫理確立委員会」を開催し、教職員の服務に関する意識の高揚を図りました。

## **自己点検・評価**

- ① 久喜市教育研究会との共催により、各教科等の授業研究会を行い、教職員の資質の向上を図ることができました。
- ② 初任者や5年経験者の教員が学校以外の社会にも視野を広げ、社会人としての基礎・基本を学び、教員としての資質及び指導力の向上を図ることができました。

③ 「差別の現実から学ぶ」研修会として、現地研修会や人権教育研修会を開催し、教職員一人一人が同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と知識を深めることができました。

④ 学校で教育相談を行う際の中級カウンセリングの手法を学ぶことができました。

また、教育相談は生徒指導の中核をなすものであること、そのために校内態勢を整え組織で対応すること、連携が重要であること等教育相談に係る者としての意識の高揚と資質の向上を図る事ができました。

⑤ 特別支援教育コーディネーター研修会では、教育相談や就学支援等の校内体制の整備、充実について学び、特別支援教育コーディネーターの役割について自覚を深めることができました。

「発達障害の理解と支援」研修会では、LD、ADHD、アスペルガー症候群等についての理解を深め、指導方法や支援方法を学ぶことができました。

ことばの教室研修会では、ことばの教室の指導について理解を深めるとともに担任としてのフォローアップについて学ぶことができました。

⑥ 小学校外国語活動指導法研修会では、楽しく充実した授業作りに向けた指導法を学ぶことができました。

学校動物飼育研修会では、小学校において動物ふれあい授業参観を実践するとともに専門家による具体的な指導により、学校動物飼育の意義や教育的効果、望ましい飼育について理解を深めることができました。

体力向上実技研修では、児童生徒が楽しみながら体力向上を図ることができる指導方法を学ぶことができました。

管外教育実践校視察研修では、指導法の改善について学ぶことができました。

情報モラル教育研修会では専門家から最新情報を踏まえたインターネットの現状と利用するためのルールとマナーについて学び、理解を深めることができました。

⑦ 服務出前研修では、改めて教育公務員としての職責や服務遵守の重要性について、実感することができました。

6～9年経験者教職員服務研修会では、ミドルリーダーとしての自覚が高まりました。

臨時的任用教職員研修会では、教育公務員としての職責について深く実感することができました。

倫理確立委員会を実施することで、教職員の服務に関する意識が高まりました。



**参考資料****【具体的施策の取り組み状況 参考資料】**

研修会名	開催日	研修内容・参加人数
学校カウンセリング 中級研修会	H23. 8. 2(火)～ H23. 8. 5(金)	教育相談の中級カウンセリング手法を学びました。(18人)
教育相談研修会	H23. 8. 17(水)	校内教育相談体制の充実、教育相談室や適応指導教室との連携などを学びました。(47人)
特別支援教育コーディネーター研修会	H23. 8. 8(月)	教育相談や就学支援等の校内体制の整備・充実について学びました。(34人)
発達障害の理解と支援研修会	H23. 8. 8(月)	LD(学習障害)・ADHD(注意欠陥多動性障害)・アスペルガー症候群等軽度発達障害について理解を深め、支援方法を学びました。(75人)
ことばの教室研修会	H23. 7. 22(金)	ことばの障がいとその指導法、学校生活での配慮事項について学びました。(26人)
市内施設見学会	H23. 8. 25(木)	初任者教員を対象に、久喜市に対する理解を深めるために、久喜市の主な施設や名所の見学を行いました。(32人)
情報モラル研修会	H23. 8. 17(水)	専門家から最新情報を踏まえたインターネットの現状と利用するためのルールとマナーについて学びました。(37人)
小学校外国語活動指導法研修会	H23. 8. 5(金)	市内全小学校5・6年生担任が参加し、楽しく充実した授業づくりに向けた指導法研修会を行いました。(46人)
学校動物飼育研修会	H24. 2. 10(金)	負担の少ない、継続的で楽しい動物飼育と学校での動物飼育がもたらす教育的効果について学びました。(50人)
放射線の取扱に係る研修会	H24. 1. 12(木)	中学校理科の新学習指導要領に基づく放射線等の内容の取扱について、講義や実習を通して正しく理解するとともに、授業における指導法を学びました。(85人)